

令和5年度第2回四街道市環境審議会会議録（概要）

日 時 : 令和5年10月12日（木曜日）
14時30分から16時00分まで

場 所 : 四街道市企業庁舎2階 第2会議室

委員出席者 : 加藤会長 原副会長 鈴木委員 土屋委員
中村委員 濱田委員 半野委員 矢野委員
有賀委員 井上委員 小野委員 三村委員

委員欠席者 : 青木委員 松川委員

事務局出席者 : [四街道市]
環境経済部：麻生部長 青木副参事
環境政策課：多田課長 東係長 常世田係長 谷口主事
廃棄物対策課：立崎課長 石渡係長
クリーンセンター：志津係長
[第3次四街道市環境基本計画に係るアドバイザー]
(株)ナレッジグリーン：2名

傍 聴 人 : 0人

———会議次第———

1. 開 会
2. 会長あいさつ
3. 議 題
第3次四街道市環境基本計画（素案）について
4. そ の 他
5. 閉 会

———会議内容———

事務局 :	【開会】
加藤会長 :	【会長あいさつ】
事務局 :	【会長へ議事進行のお願い】
加藤会長 :	【会議の公開及び傍聴者の資料取扱いの確認】
加藤会長 :	【傍聴者の確認】
事務局 :	【傍聴者がいないことの報告】
加藤会長 :	次第に従いまして、これより議事に入りたいと思います。本日の議題は「第3次四街道市環境基本計画（素案）について」です。事務局から内容の説明をお願いします。
事務局 :	【事前送付した資料に基づき説明】
加藤会長 :	ただいま、事務局より説明のありました第3次四街道市環境基本計画の素案について、ご意見等がございましたら挙手願います。
矢野委員 :	<p>まずヤードの関係ですが、先般県議会で新しい条例が可決されました。これに伴い、ヤードの呼び方について、県は従来のヤードを「自動車ヤード」、新しい条例の金属スクラップの資源ヤードは「金属スクラップヤード」にする、としております。四街道市のこの計画の中にある「ヤード」がどちらを示しているのか、ある程度コラム等で説明する必要があると思います。</p> <p>それと、法令上の話となりますが、自動車ヤードは届け出制であり、許可制ではないので、きちんと届出書類が提出されれば合法なわけです。翻って、不法ヤードをパトロールするとあるのですが、県からすると金属スクラップヤードは許可制なので、パトロールするものというより、ちゃんとした許可をするか、もしくは認めない、という形になります。このため「不法ヤード」という言い回しが馴染まないように感じます。これは、用語をはっきりと「ヤード」、「自動車ヤード」、「金属スクラップヤード」と分けて、「ヤード」には「自動車ヤード」と「金属スクラップヤード」があるとすればよいし、ヤード全体のうち違反しているものが不法ヤードである、と分かりやすく示すとよいと思います。言い回しについては、「不法ヤード」ならそれはそれで構いませんが、「等」を入れてもよいと思います。</p> <p>続けて災害廃棄物の関係ですが、災害用の体制を普段から作ってしまうと負荷が大きいのと思います。この計画に記載されている「災害廃棄物処理体制の確立」というのは、計画を立てたり、災害廃棄物を置く場所を決めたり、というような仕組みづくりという認識でよろしいでしょうか。</p>
事務局 :	<p>ヤードについては、県で来年4月から金属スクラップヤードの条例が施行されるということで、これに合わせてご指摘の通り表現等を整理して変更させていただければと考えております。</p> <p>災害廃棄物の体制については、仰る通り普段から体制を作ることでは</p>

なく、発災時にどう動いていくのかを普段からイメージし、災害廃棄物処理計画の実効性を高めるための仕組みづくりを強化するという意味合いで記載しております。

三 村 委 員 : まず、2050年のカーボンニュートラルが前面に出てくるのですが、このカーボンニュートラルと相反する問題として「高齢化」があると思います。高齢社会の中では、いくら省エネルギー設備の設置促進をしても、高齢者がこれ以上太陽光発電設備への設備投資をするかどうか、が問題です。

あと、CO₂の排出量ですが、四街道市の排出量は千葉県の排出量を四街道市の人口の比率で按分し算出しているとのことでした。この場合、様々な産業があるまち、例えば市原のようにエチレンプラントや製鉄所があるまちは、燃料を変える等の施策により排出量が大幅に変わるのですけれども、これに比べて産業がほとんどない四街道市で排出量を大幅に変えようとする、なかなか住民はピンとこないのではないのでしょうか。

最終的には、省エネルギーということで太陽光発電というところになると思いますが、普通の家庭は住宅の屋根に載せるのか、高齢者の家庭の屋根がそれだけの重量に耐えられるのか、という問題があります。それともう1つ大きな問題は、そのソーラーパネルの廃棄についてです。ソーラーパネルも永久的に同じ効率で使われるわけではなく、だんだんセルがダメになってきます。このメンテナンス等に係る費用を高齢者が負担できるのか、ということです。

それと、省エネルギーという観点では、企業や一般家庭はいろいろ言われていますけれど、公共施設についてはあまり語られていないと感じます。例えばわろうべの里は、エアコンがかなり古いため、効率が悪く、制御も滅茶苦茶です。それともすごい数の照明があります。これらの照明をLEDに換えるか換えないかで、かなり効率が変わるということが分かっているにもかかわらず、全然変えません。そういう公共施設を積極的にやらずして、民間に対し照明をLEDに換えたり、太陽光発電設備を導入したりするよう呼びかけても、効果が薄いと思います。

それから、4Rという表現もいいですが、これは我々の世代までは分かると思いますが、高齢者に対しては、あまりピンとこないように思います。ちょっと改めていただいた方がいいのかな、と思います。

最後に、今クリーンセンターの廃熱回収はどのようになっているのでしょうか。例えば、廃熱回収をして発電する、その熱源を有効に活用する、ということができると思うのですが、これについて全然触れられていないので、ちょっと教えていただければと思います。

事 務 局 : まず、脱炭素と高齢化が相反するのではないかと、高齢の世帯が設備投資するのは難しいのではないかと、それから四街道市に産業があまりないといったところですが、仰る通り、まず四街道市の特性として、事業所も小規模なものが多いため、項目としては家庭と事業所と言いつつも、事業者にも家庭と同じような施策・対策をしていただきたいという考えがあります。このため、普段

からできる省エネルギー対策、それから再生可能エネルギーの導入、こういったことが一番効果があるやり方なのかなと考えております。

太陽光パネルの廃棄の問題もあるということですが、こちらは、2030年半ばくらいから廃棄の問題が出てくると言われていたかと思えますけれども、環境省等により、この問題にどう対応するかという検討が始まっているというところでございます。

また、省エネルギーについてですが、わろうべの里も含めた公共施設のLED化については、既に今年度後半から準備を始めており、向こう1年から2年程度で全公共施設をLED化する計画となっております。

4Rについては、確かにこの記載だけではなかなかイメージが難しいというところで、今後具体的な取組について広報等でお知らせしていく中で、ごみになってしまうものをもらわないようにしましょう、という取組を進めていきたいと思っていますところでは。

環境経済部長： 太陽光パネルの廃棄につきましては、確かに問題がございますので、四街道市も他の自治体と共同して、環境省に対するこの秋の要望活動ということで、太陽光パネル廃棄の仕組みづくりとそれに係る費用の負担については国の方で積極的に支援していただけるようにと、問題意識をもって要望等を出しております。この点は、一市町村だけでできる問題ではございませんので、十分に問題意識をもって、将来的にやってもらうように活動しております。

また、現クリーンセンターは、平成4年から稼働している施設ですので、発電設備はございません。また、この施設は地元自治会と約束した操業期限を過ぎていたため、新しい設備をこれから造るというのは出来ませんが、現在計画している次期ごみ処理施設については、国の交付金を使って必ず廃熱を使った発電設備がある施設とすることとなっているため、これに沿う施設とすることになります。

井上委員： 以前、CO2排出量を46%削減するという話題の中で、確か「どうして46%四街道市が削減するのですか」と質問したのに対し、「国と県が46%だからそれを採用します」と答えられました。そもそも、2013年度比で、2030年に46%削減するというのは四街道市にとってものすごくチャレンジングな目標だと思います。この計画（素案）で掲げられた14の成果指標の中でも突出して達成が難しい目標だと思います。それは、ここに書かれている施策をやったとしても、17万t、46%削減、7年後にとっても達成できるとは思わないので、極端なことを言えば変えてほしいと思うのですが、いかがですか。

事務局： これまでの状況を踏まえると、46%削減というのは難しいということですが、家庭部門や産業部門、運輸部門という各部門別に様々な施策を行い、ご家庭や事業者に様々なご協力をいただきながら、これくらい削減していただきたいという目標を設定し、これを積み上げた結果で数値を算出しています。しかし、確かに高い目標ではあるので、今後数年間実績を分析する中で、現

状に即した形で、また改めて審議会の委員の皆様のご意見をいただきながら、数値について議論をしていきたいと考えております。

井上委員： PDCA サイクルの観点から言えば、特に 14 の成果指標に載っているような項目は、毎年見直しを行って、不備である点は改める、というより大胆な変更もありだと思えます。極端なことを言えば、指標自体を変えてもいいと思えます。あまり目標が高いとやる気がなくなってしまうようにも思われるので、うまく善処していただければと思います。

小野委員： 自然共生の部分について、計画（素案）の中ではホタルだけが突出して紹介されていますが、本市には豊かな里山環境があり、実際にはカワセミも、オオタカも、サンバも、ヒバリも見られますが、何故ホタルだけの紹介なのかと感じます。成果指標でも、ホタルの生息数についてだけ設定されているというのが、少し弱いと思えます。生息する場所を増やすというのは難しいと思えますが、ホタルに限らず里山環境の豊かさを維持して、そしてみんなで守っていく、積極的に市民も参加して守っていく、というのが見えるづくりだいいと思えます。

環境学習についても、若い人たちだけでなく、すべての市民が、意外と知られていない四街道の自然の魅力をみんなで発見し、みんなで守っていく、というようにしていけたらと思えます。

それから具体的なところでは、16 ページに「市内には、環境レッドリストに指定されている」という文がありますが、これは「環境省のレッドリストに選定されている」が正しいと思えます。また、特定外来生物として紹介されている種類について、「オオキンケイギクやアレチウリの繁殖が確認されているほか」とあるのですが、これだけだと 2 種しかないように見えるので、「など」と入れた方がよい気がします。他にもいろいろなものがありますし、この後に「ウシガエル、カメツキガメ、セアカゴケグモ、ミシシippアカミミガメやアメリカザリガニ」と続いているのですが、実際にはアライグマもいます。これは意図して外しているのかもしれませんが、入れた方が、市民としてはより警戒しなければいけない、みんなで注意していかなければいけない、という気になるのではないかと思うので、入れていただきたいと思えます。

また、「ミシシippアカミミガメ」とありますが、これは「アカミミガメ」が本来の表記だと思うので、ご確認いただけたらと思えます。

また、「アカミミガメやアメリカザリガニ」についても「など」を入れることになると思えますが、千葉県には外来生物がもともと多く、外来生物天国と呼ばれたりする地域なので、簡単に終わらせず、みんなで注意して気を付けていきましょう、というような呼びかけをしていただく方がよいと思えます。

最後に一点伺いたいのですが、「自然環境保全活動ボランティア」の参加人数を 100 人以上という目標で掲げられていますが、このボランティア参加人数は具体的にどのようなイメージで考えられていますか。

事務局： ボランティア参加人数ですが、市と団体とで共催した活動に参加していただ

	<p>いている方の人数ということで考えております。具体的には上手繰川清掃や、山梨地区のホテル自生地の清掃活動、さらに、今後新たな保全地区を設定した中で、そちらでの活動に参加していただくボランティアの方の人数を積み上げて目標を設定しています。</p>
小野委員：	<p>もう少しチャレンジングな目標設定でもよいのではという気がしています。ボランティアに関心のある人は、全体としては意外といえると思います。例えば、歩きながら自然を見ましようという呼びかけをすると、かなり多くの方が、もちろん健康維持ということもありますが、参加されるようになるのかなと思いますので、ご検討いただければと思います。</p>
原副会長：	<p>ホテルとほかの生き物の関係についてですが、ホテルは水辺の指標生物としては大変優れていますし、シンボリックの意味合いもありますので四街道市としてこういう目標を掲げるのはいいと思います。一方、台地上の生き物として今挙げられていた猛禽類のサシバもいますが、植物の希少種を挙げて説明していただけるともう少し厚みがでるように思います。</p> <p>成果指標ですが、自然環境ボランティア参加人数を掲げるのはいいと思うのですが、むしろこれは「みんなで環境づくりに取り組むまち」の分野にも関わりが強いことですので、自然共生の分野ではもう一件、30by30の観点から、例えば保全地区の設定箇所数や設定面積を指標として挙げていただくのも一つの答えにもなると思います。</p>
事務局：	<p>ボランティア参加人数については、確かに環境行動にも深く関連しているところですので、会長と副会長ともご相談しながらどの分野に設定するのか検討します。また、自然共生の分野で、30by30という観点で保全地区の箇所数もしくは面積というご提案を頂きましたが、目標設定をあらためてどうするかということも含めて、次回審議会までにお示ししたいと思います。</p>
小野委員：	<p>33ページで「四街道市将来イメージ像、望ましい環境像、全体像」に1ページ丸ごと使っていますが、この望ましい環境像、四街道市の将来イメージ図はどのようなものを想定されているのでしょうか。</p>
事務局：	<p>今回計画を作っている中で、いろいろな自治体を参考にしているところですが、いくつかの自治体で1ページもしくは2ページを使い、まち全体で、例えば自然分野ではこういう取組、脱炭素分野ではこういう取組をしているという様子をイラストで掲載しており、これをイメージしていましたが、まだ若干時間がありますので、具体的にどのようなものを載せるべきか、もう少し練っていきたいと思っています。</p>
土屋委員：	<p>自然共生の分野ですが、成果指標が物足りない気がします。先ほどから副会長や小野委員から出ていますが、例えばもっとハード面の、二酸化炭素吸収量をこれ以上減少させないとか、緑地の面積をこれ以上減少させないとか、数値で表すのは難しいかもしれませんが、成果指標の項目として挙げるというのはどうでしょうか。</p>

事務 局 :	<p>成果指標につきましては、複数の委員の方からももう少しチャレンジングにしてはどうかというご意見をいただいていますので、改めて練ってみたいと思います。</p> <p>二酸化炭素吸収量につきましても、なかなか数値としては表しづらいというところはありますが、その点も含めて成果指標ないし違う表現ができるかどうか、改めて考えていきたいと思います。</p>
加 藤 会 長 :	<p>これまで出されたご意見に対して、取扱いについては事務局でどのようにされるかお伺いします。</p>
事務 局 :	<p>様々なご意見をいただきましたので、改めて事務局でどうするか考えた上で、後日また会長と副会長にご相談した上で第3回審議会にお示ししたいと考えています。</p>
加 藤 会 長 :	<p>では、そのようにお願いいたします。以上で、議題「第3次四街道市環境基本計画（素案）について」を終了します。</p> <p>その他についてですが、委員の皆様、また事務局から何かありましたらお願いいたします。</p>
事務 局 :	<p>それでは、今後の審議会の開催日程についてご案内します。</p> <p>今年度第3回審議会ですが、主な議題として、本日委員の皆様から頂戴したご意見等をもとに修正した上で、素案の段階では空欄であったコラムや図、写真などについて記載した状態の第3次四街道市環境基本計画（案）について協議の上、答申を頂きたいと考えております。</p> <p>開催日時としては、令和5年11月21日（火）午後3時からを予定しておりますので、ご出席を賜りますようよろしくお願いいたします。</p>
【その他意見等なし】	
加 藤 会 長 :	<p>その他無いようですので、これをもちまして令和5年度第2回四街道市環境審議会を終了します。長時間にわたり、お疲れ様でした。</p>
【閉会】	